

様式第8号 (第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業報告書

事業名	彼岸花の里づくりプロジェクト事業
事業目的	国の史跡上淀廃寺跡を中心とするエリアで彼岸花の植栽事業を年次的・計画的に実施し、彼岸花の里にしていくこととともに、その花の咲く頃に彼岸花まつりを開催することによって、淀江町上淀地域を活力と賑わいにあふれたエリアにしていくことを目的とするもの。
事業実施場所	米子市淀江町福岡 1122 番地 (国史跡 上淀廃寺跡) 及びその周辺地域
事業の対象者	米子市民を中心にこの事業に関心を有する不特定多数の人々
事業概要	<p>【彼岸花の球根の収集及び植栽事業】</p> <p>4月以降 彼岸花の球根提供者及び植栽ボランティアの募集</p> <p>5月26日 第1回彼岸花の植栽事業 (白鳳高校の生徒の植栽)</p> <p>6月4日 第2回彼岸花の植栽事業 (一般のボランティアの植栽)</p> <p>6月8日 第3回彼岸花の植栽事業 (大和保育園園児の植栽)</p> <p>合計 球根提供者 = 10人 植栽参加者数 = 80人 植栽個数 = 約3,000個</p> <p>【彼岸花まつり】</p> <p>期日 9月23・24日</p> <p>場所 米子市淀江町福岡地内 国史跡上淀廃寺跡</p> <p>催事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料休憩所及びお茶席 (24日) の開設 ・彼岸花マルシェ (地元産品の市場) の開設 ・彼岸花の里フォト教室 (23日) ・上淀廃寺跡のガイドサービス及び重要文化財石馬の一般公開 ・彼岸花ウォーク、彼岸花コンサート <p>従事スタッフ=21人 来訪者 =約1,200人</p> <p>【彼岸花まつり関連イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彼岸花の里俳句大会 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 9月15日～30日 ・応募者数 53人 ・投句作品数 128句 ・彼岸花のある風景フォトコンクール <ul style="list-style-type: none"> ・期間 9月17日～10月20日 ・応募者数 36人 ・作品数 83作品 ・彼岸花のある風景フォトコンクール及び彼岸花の里俳句大会作品巡回展 <ul style="list-style-type: none"> ①期間 平成29年12月9日～24日 (19日間) 場所 上淀白鳳の丘展示館多目的室 ②期間 平成30年1月6日～21日 (16日間) 場所 米子市立図書館市民ギャラリー <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 遺跡整備・活用研究集会での事例発表 <ul style="list-style-type: none"> 日時 平成29年12月22日 場所 奈良文化財研究所 平城京跡資料館講堂 内容 奈良文化財研究所主催の研究集会において、『彼岸花の里づくりプロジェクト事業』を紹介し、全国に情報発信

事業効果	<p>これまでの経過と今年度の活動をふまえて、次の成果が得られたものと考えています。</p> <p>①新たな賑わいの創出 彼岸花の咲く頃になると、これまでにはなかった家族や若者、俳句同好者やアマチュアカメラマンなどの多くの人々が上淀廃寺跡を訪れ、賑わいや活気を生み出すことができたこと。</p> <p>②多くの住民参加 球根提供者や植栽ボランティアの公募により、人々にプロジェクト事業に参加する機会を提供し、多くの協力者を得ることができたこと。</p> <p>③上淀廃寺の知名度のアップ プロジェクト事業は、当初からマスコミ等に注目され、事業内容の紹介をはじめ、毎年のように植栽事業や彼岸花イベントがテレビや新聞で報道され、この事業についての認知度や上淀廃寺跡の知名度が格段に高まったこと。</p> <p>④新たな人的ネットワークの組成 プロジェクト事業の実施によって、沢山の経験やアイデアを得るとともに、プロジェクト事業に関わった者との間に様々なネットワークが構築できたこと。</p> <p>⑤他の地域づくり団体への影響 この地域の周辺エリアでも、彼岸花の植栽事業を地域の景観形成や地域づくりのツールとして取り組む活動が生まれてきたこと。</p>
今後の取り組み 次年度以降、どのように継続して事業に取り組み、また、活動の成果をどのように住みよいまちづくりに生かしていくのか、具体的に記載してください。	<p>このプロジェクトを立ち上げて4年間が経過しています。私たちが当初想定した以上に沢山の成果を上げることができたものと思っています。</p> <p>一方では、この事業を継続していくためには、いくつもの課題が現に存在します。例えば事業主体の問題、多くの人々をこの地域に呼び込むためのハード面の整備や情報発信の問題、事業を継続していくための財源の確保などです。これらの問題は、プロジェクト実行委員会のみで解決できる問題ではなく、まさに行政や地元関係団体との真の協働関係を構築していくことが必要と考えています。</p> <p>彼岸花の里づくり事業は、当初から年次的、計画的に実施する方針で取り組んでいます。『継続は力なり。』という言葉がありますが、当面は、今年度事業の活動の成果を活かし、更にその内容を充実させながら次年度以降も『彼岸花の里づくり事業』を継続していく予定です。</p>

(注) 事業実績報告書は、米子市報、ホームページ等で公表することもあります。

様式第9号 (第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業収支決算書

(単位:円)

1 収入の部

科目	予算額	決算額	増減	備考(積算内訳)
市からの交付金	240,000	240,000	±0	米子市まちづくり活動支援交付金
自己資金	140,000	82,951	△57,049	草刈賃 [64,000円]、マルシェ販売手数料等 (18,951円)
事業収入	37,000	47,000	+10,000	投句料 (32,000円) 茶席販売手数料 (15,000円)

そ の 他	0	90,000	+90,000	協賛金 (3社)
合 計	417,000	459,951	+42,951	

(単位: 円)

2 支出の部

	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考 (積算内訳)
交 付 金 対 象 経 費	報 償 費	75,000	37,620	△37,380	講師等謝金 (3,000 円)、審査員謝金 (21,000 円)、補助スタッフ謝金他 (13,620 円)
	旅 費	0	0	0	
	需 用 費	212,000	204,976	△7,024	ポスター、チラシ印刷代 (57,240 円) コピー使用料 (61,354 円)、フォトフレーム購入代 (33,048 円)、紙、コンパネ、貼りパネ等の消耗品 (53,334 円)
	役 務 費	35,000	37,883	+2,883	郵送料 (32,983 円)、保険料 (2,200 円)、広告料 (2,700 円)
	委託料	30,000	80,000	+50,000	お茶席委託料 (30,000 円) コンサート委託料 (50,000 円)
	使用料及び賃借料	8,000	6,740	△1,260	テント、机借料 (4,740 円)、野点傘借料 (2,000 円)
	そ の 他	0			
	小 計	360,000	367,219	+7,219	
そ の 他 の 経 費	フォトコンクール及び俳句大会賞品代	40,000	68,735	+28,735	フォトコンクール賞品代 (40,735 円)、俳句大会賞品代 (28,000 円)
	食糧費	17,000	23,997	+6,997	彼岸花まつり昼食代 (14,466 円)、植栽イベントお茶代 (9,531 円)
	小 計	57,000	92,732	+35,732	
合 計	417,000	459,951	42,951		

(注) 交付金対象経費の支出には、領収書の写しを添付してください。

様式第8号 (第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業報告書

事業名	発達障がい児の親子サポート事業
事業目的	発達障がいについての正しい知識を広めるとともに、発達障害のある子どもがどのように暮らし、自立して生きていくことのできる大人になるために必要なことは何かを学ぶことにより、障害の有無にかかわらずお互いが個性を認め合って共生できる社会の基礎を作る。
事業実施場所	米子市内
事業の対象者	一般
事業概要	<p>(1) 定例会 ふれあいの里 福祉団体研修室 8月を除く毎月第1月曜日に開催。 毎月テーマを設定し、情報交換や心配事、不安なことの相談を気軽にできる場づくりをする。</p> <p>(2) アンガーマネジメント講演会 米子サンアビリティーズ 研修室 7月17日開催 講師 内田美佐氏</p> <p>(3) アンガーマネジメントキッズインストラクター養成講座 12月5日日開催 講師 当法人から岡野桃子・松本由香が受講</p> <p>(4) キャラバン公演 米子サンアビリティーズ研修室 11月3日開催 講師 南前素子氏</p> <p>(5) 「親亡き後を生き抜くために」講演会 米子サンアビリティーズ研修室 3月11日開催 講師 キムラミキ氏</p> <p>(6) ボランティア研修 米子サンアビリティーズ研修室 7月17日 講師 足立摂子氏 11月3日 講師 綾木香奈子氏 3月11日 講師 岩田淳也氏</p> <p>詳細については別紙参照</p>
事業効果	各事業一般からの参加者も多く、発達障がいに関する情報発信として有意義なものになった。また、事業に一般から参加した方の中から新たに会員になることもあり、必要としている人のところへ必要な情報が届いていることを実感できた。
今後の取り組み	<p>会員数が安定してきたこともあり、同内容の事業の継続というよりは、会員の中から主体的に新たな事業に取り組む体制を整え、リアルタイムにニーズのある事業を行える仕組みづくりをする。</p> <p>講演会に関しては、参加者アンケートから要望の多かったテーマを取り上げ、障がい児の子育てや進学、就労に関する情報発信に努める。</p> <p>昨年度取得したアンガーマネジメントインストラクターの資格を生かし、気持ちの表現やコントロールを苦手とする子どもたちに対してアンガーマネジメント講座を開催する。</p>

(注) 事業実績報告書は、米子市報、ホームページ等で公表することもあります。

様式第9号 (第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	備考(積算内訳)
市からの交付金	250,000	250,000	0	(390,804-15,000) × 2/3
自己資金	96,000	96,000	0	年会費 3,000 円 × 32 人
事業収入	18,000	15,000	△3,000	
その他	75,000	46,804	△28,196	
合計	439,000	407,804	△31,196	

2 支出の部

(単位:円)

	科目	予算額	決算額	増減	備考(積算内訳)
交付金対象経費	報償費	227,200	231,520	4,320	
	旅費	0	0	0	
	需用費	108,800	111,893	3,093	
	役務費	0	0	0	
	委託料	33,000	24,000	△9,000	
	使用料及び賃借料	25,000	23,067	△1,933	
	その他		324	324	
	小計	394,000	390,804	△3,196	
その他の経費	弁当代	45,000	17,000	△28,000	
	小計	45,000	17,000	△28,000	
合計	439,000	407,804	△31,196		

(注) 交付金対象経費の支出には、領収書の写しを添付してください。

様式第 8 号(第 12 条関係)

まちづくり活動支援交付金事業報告書

事業名	第 10 回米子福生大凧揚げ大会及び 10 周年記念事業
事業目的	1. 大凧、子凧の製作と凧揚げを通して地域内外の交流と親睦を図る。 2. 「米子福生大凧揚げ大会」を地域活性化事業として継続開催する。 3. 凧づくり、凧揚げを地域の文化として醸成し伝承する。
事業実施場所	日野川運動公園(河川敷)
事業の対象者	福生東校区を中心とした住民及び参加企業・自治会・その他団体の職員、家族等
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 28 年度総会(4/1 日) 2. 第 1 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(4/1 日) 3. 安来親子凧揚げ大会に参加(4/29 日) 4. 第 2 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(5/13 日) 5. 10 周年記念 10 畳製作、紙の裁断作業(5/28 日) 6. 第 3 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(6/10 日) 7. 10 周年記念 10 畳製作、図柄の下書き作業(6/10、11 日) 8. 10 周年記念 10 畳製作、図柄の色付け作業(6/17 日) 9. 第 4 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(7/8 日) 10. 10 周年記念 10 畳製作、骨(竹)の裁断、取付け作業(7/8 日) 11. 夏休み凧づくり教室、対象福生東小学の児童(7/22、23、24 日) 12. 10 周年記念 10 畳製作、糸目糸の取付け作業(8/12 日) 13. 第 5 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(8/12 日) 14. 40 畳凧、震災復興凧の補修作業(8/27 日) 15. 第 6 回 10 周年記念事業検討委員会開催、事業内容打合せ(9/2 日) 16. 企業、自治会凧の点検、補修(9/9 日) 17. 第 10 回大会にかかる第 1 回実行委員会開催、大会要項説明(9/9 日) 18. 企業、自治会凧の点検、補修(9/24、27 日) 19. 第 10 回大会にかかる第 2 回実行委員会開催、大会要項説明(10/7 日) 20. 福生保育園凧づくり、凧揚げ指導(10/17 日) 21. 第 10 回大会、台風の影響による天候不良のため大会中止(10/22、29 日) 22. 福生東公民館文化祭にて 10 周年記念の凧の展示及び写真展開催(11/5 日) 23. 福生西小学校祭りにて凧づくり、凧揚げ指導(11/12 日) 24. 貴布禰神社へ干支(戌)凧奉納(12/28 日) 25. 新春凧揚げ初め(1/3 日) 26. 第 10 回大会にかかる第 3 回実行委員会開催、大会要項説明(1/13 日) 27. 第 10 回記念大会開催、参加者約 300 人(1/14) 28. 福生東小学校凧づくり指導(1/25 日) 29. 第 10 回大会・祝賀会開催、参加者 51 名(2/17 日) 30. 福生東小学校凧揚げ大会指導(2/23 日)
事業効果	「米子福生大凧揚げ大会」の継続的な開催により、子どもと大人が互いに協力して凧づくり、凧揚げをすることにより世代間(子ども、保護者、壮年、老年)の交流が図れるとともに、地域住民の連帯強化が期待できる。また凧づくり、凧揚げを地域の文化として育み伝承することが出来る。
今後の取り組み 次年度以降、どのように継続して事業に取り組み、また、活動の成果をどのように住みよいまちづくりに生かしていくか、具体的に記載してください。	<p>「米子福生大凧揚げ大会」の継続開催により当地域では秋の風物詩として定着している。また新聞、テレビニュース、ラジオ等でも報道され近年は知名度も高まり、地域内外からの参加者(含む観覧者)も約 400~500 人と少しずつ増えている。</p> <p>今後は広域化を図りつつ、校区の地の利を活かしたい地域活性化事業として、日野川運動公園(河川敷)を凧揚げのメッカとして地域内外の多くの人が集う凧揚げ大会としたい。</p>

(注) 事業実績報告書は、米子市報、ホームページ等で公表することがあります。

様式第9号(第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業収支決算書

(単位:円)

1 収入の部

科目	予算額	決算額	増減	備考(積算内訳)
市からの交付金	100,000	100,000		
自己資金	100,000	89,239	△10,761	
事業収入	100,000	80,000	△20,000	参加料 8社
その他	400,000	385,000	△15,000	協賛金 71社
合計	700,000	654,239	△45,761	

2 支出の部

	科目	予算額	決算額	増減	備考(積算内訳)
交付金対象経費	報償費				
	旅費				
	需要費	250,000	241,823	△8,177	146,880円(記念缶バッジ200ヶ、横20枚、ボール20本他) 44,280円(プログラム代) 50,663円(その他消耗品等)
	役務費		13,500	+13,500	傷害保険料
	委託料		75,600	+75,600	54,000円(10周年記念VTR制作費) 21,600円(大会ラジオCM費)
	使用料及び賃借料				
	その他				
	小計	250,000	330,923	+80,923	
その他の経費	大会運営費	450,000	323,316	△126,684	賄い(昼食代)、副賞代、その他
	小計	450,000	323,316	△126,684	
合計	700,000	654,239	△45,761		

(注) 交付金対象経費の支出には、領収書の写しを添付してください。

まちづくり活動支援交付金事業報告書

事業名	難聴者やその家族等を対象とした「難聴者向けおしゃべり会」
事業目的	<p>①難聴者またはその家族に対し、さまざまなコミュニケーションを楽しみながらとってもらうことで、難聴者の社会参加拡大を図る。</p> <p>②難聴者を支援する要約筆記者等が当事者とコミュニケーションを直接とることで実践力を培う一助とする。</p>
事業実施場所	西部ろうあ仲間サロン会・米子コンベンションセンター
事業の対象者	難聴者、中途失聴者またはその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)
事業概要	<p>いずれの事業も、広く参加者を募りたいと思い、民生委員連絡協議会及び市内の地域包括支援センターにも呼びかけを行った。</p> <p>①難聴者の社会参加拡大 ■難聴者やその家族等を対象とした「難聴者向けおしゃべりサロン」の開催 昼・夜コースとも毎月1回開催(各4回) ※日程についてはチラシ参照 毎回の参加者は約10名程度であったが、人数が少ない分、難聴者とのコミュニケーションが十分に図れた。特に昼の部については、高齢者が多く、複数での対話に乏しい日常に変化があったようだ。 また、送迎を行ったことで、参加への意欲付けにもなったようである。 ■難聴者向け交通安全講習会の開催 ※チラシ及び開催要項参照 10名の参加者があり、鳥取県内での交通事故状況や回避策等を学んだ。また、企画は事前にアンケートを取るなど、難聴者の視点に立った内容で立てることで、聴覚障がい者により身近に感じていただけた内容となった。 ※いずれの事業についても当事者及び要約筆記関係団体との協働で実施した。</p> <p>②要約筆記者の実践力の向上 「難聴者向けおしゃべりサロン」では、ほぼマンツーマンでの対応となった。交代等も必要であったため、急きよ当会のスタッフも加わり要約筆記や筆談等を実施した。座学での知識とは異なり、よりよいコミュニケーションを保つために柔軟な対応が求められたが、皆で協力し合いながら時間を過ごすことができた。当初の目標としていた「感覚的な理解」にはかなりの効果があったと感じている。</p>
事業効果	<p>参加された難聴者からは、毎日が楽しみだという声や、交通安全講習会については、自らの意見が取り入れられた企画に満足したという意見をいただいた。特に高齢聴覚障がい者の場合は、家族内でのコミュニケーションも不足しがちなため、大変満足いただけた。また、家族も一緒に参加された事は何よりもうれしかった。</p> <p>また、支援者となる要約筆記者にも、理論に偏ることなく、実践をしていただけ場には大変良かった。近年の傾向として、実践力や会話力の乏しい支援者が多いように感じているため、このような取組みの中から当事者について考えていただけたことは大変有意義であった。支援者からも好評であった。</p>
今後の取り組み	<p>次年度以降も活動を継続し、加齢に伴う聴覚障がいを「寄る年波」で終える話にせず、地域住民にもこのたびの活動についてを周知していきたい。</p> <p>聴覚障がいという障がいは、身体的な不便さが感じられないために、どこか問題が軽んじられているように感じている。現在の高齢化社会にあって、「聞こえにくさ」が社会的にフォローされているかは疑問が残る。行政にも問題提起をしながら、活動を続けていき、事業化についても相談していきたい。当面の事業費については、一部自己負担をいただくことも考え、支出を抑える工夫をしていく予定である。</p>

(注) 事業実績報告書は、米子市報、ホームページ等で公表することもあります。

様式第9号 (第12条関係)

まちづくり活動支援交付金事業収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考 (積算内訳)
市からの交付金	80,000	80,000	0	
自 己 資 金	10,000	7,712	△2,288	
事 業 収 入	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	
合 計	90,000	87,712	△2288	

2 支出の部

(単位:円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考 (積算内訳)
交 付 金 対 象 経 費	報 償 費	36,000	46,000	10,000	情報保障協力費
	旅 費	20,400	9,950	△10,450	情報保障協力者旅費 送迎燃料費
	需 用 費	28,000	26,162	△1,838	印刷代、用紙購入、インクジェット 購入
	役 務 費	5,600	5,600	0	ボランティア行事用保険料
	小 計	90,000	87,712	△2,288	
	合 計	90,000	87,712	△2,288	

(注) 交付金対象経費の支出には、領収書の写しを添付してください。

